

海岸漂着物対策に係る
関係者の役割分担及び相互協力が可能な体制作り

【資料編】

海岸漂着物対策に係る
関係者の役割分担及び相互協力が可能な体制作り

【資料編】の構成と目次

項目	頁
1. 海岸清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分（案）	資-1
2. 災害等廃棄物処理事業費補助金の申請書類について	資-55

1. 海岸清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分（案）

本資料は、本編に記載した「清掃計画の策定」に係る資料として、沖縄県内の海岸を対象に、沖縄県地域計画の重点対策区域図をベースに清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分等を整理したものである（以下「区分図」とする）。なお、区分図はヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

本資料における区分図の記載構成を表 1-1 に、区分図に記載した海岸漂着物等の情報（海岸の位置以外）を表 1-2 に示す。

表 1-1 清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分（案）の記載構成

地域	記載ページ	図番号
1.1 沖縄本島地域	資-2~19	図 1-1~18
1.2 本島周辺の離島地域	資-20~30	図 1-19~29
1.3 宮古諸島地域	資-31~38	図 1-30~37
1.4 八重山諸島地域	資-39~54	図 1-38~53

表 1-2 清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分（案）の記載項目

記載項目	記載対象・内容
海岸保全区域	<ul style="list-style-type: none"> ・河川局所管海岸保全区域 ・港湾局所管海岸保全区域 ・水産庁所管海岸保全区域 ・農村振興局海岸保全区域
国や県の予算措置による清掃が望ましい海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶によるごみの搬出を検討すべき海岸、ボランティアや地域住民では海岸へのアクセス及び回収作業が困難な海岸等（本事業で実施した海岸漂着物の概況調査結果より整理）
海岸管理者の清掃事業の実績のある海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・土木建築部による海浜地域浄化対策費 ・農林水産部による海岸保全管理費
市町村及び地域関係者が海岸管理者の清掃事業の実績を希望した海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古諸島、八重山諸島に記載 ・市町村及び地域関係者へのヒアリング結果
365日あたり漂着容量(m3)	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県海岸漂着物対策事業において平成 22~23 年度に実施されたモニタリング調査結果による、海岸毎の 365 日あたり漂着容量
対策の優先度の評価点	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県海岸漂着物対策事業において平成 21 年度に検討された、重点対策区域における海岸漂着物対策の優先度の評価方法による採点結果 ・評価方法は、沖縄県海岸漂着物対策地域計画の別紙 2 に記載

1.1 沖縄本島地域

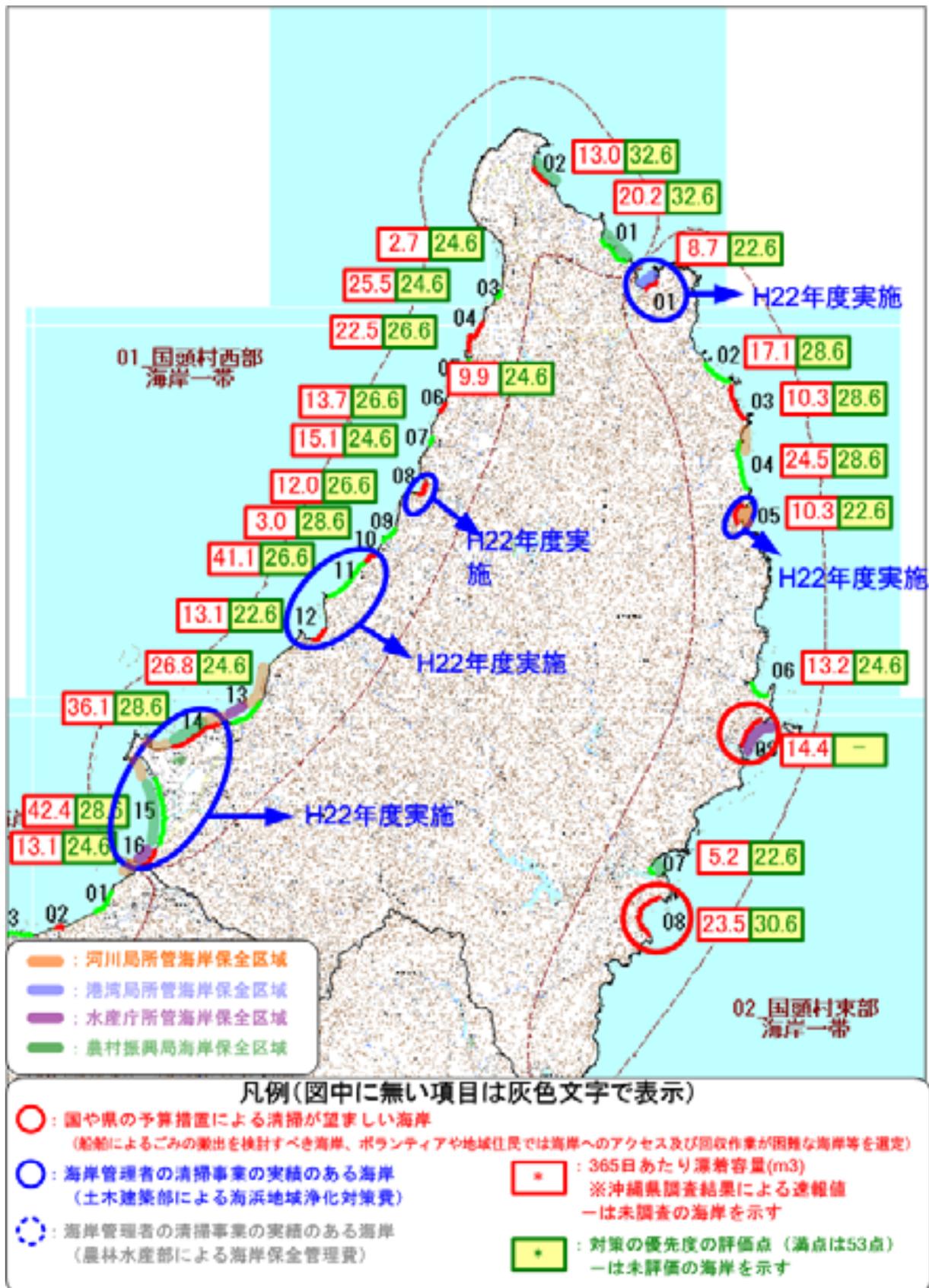


図 1-1 国頭村における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-2 大宜味村・東村における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではありません。

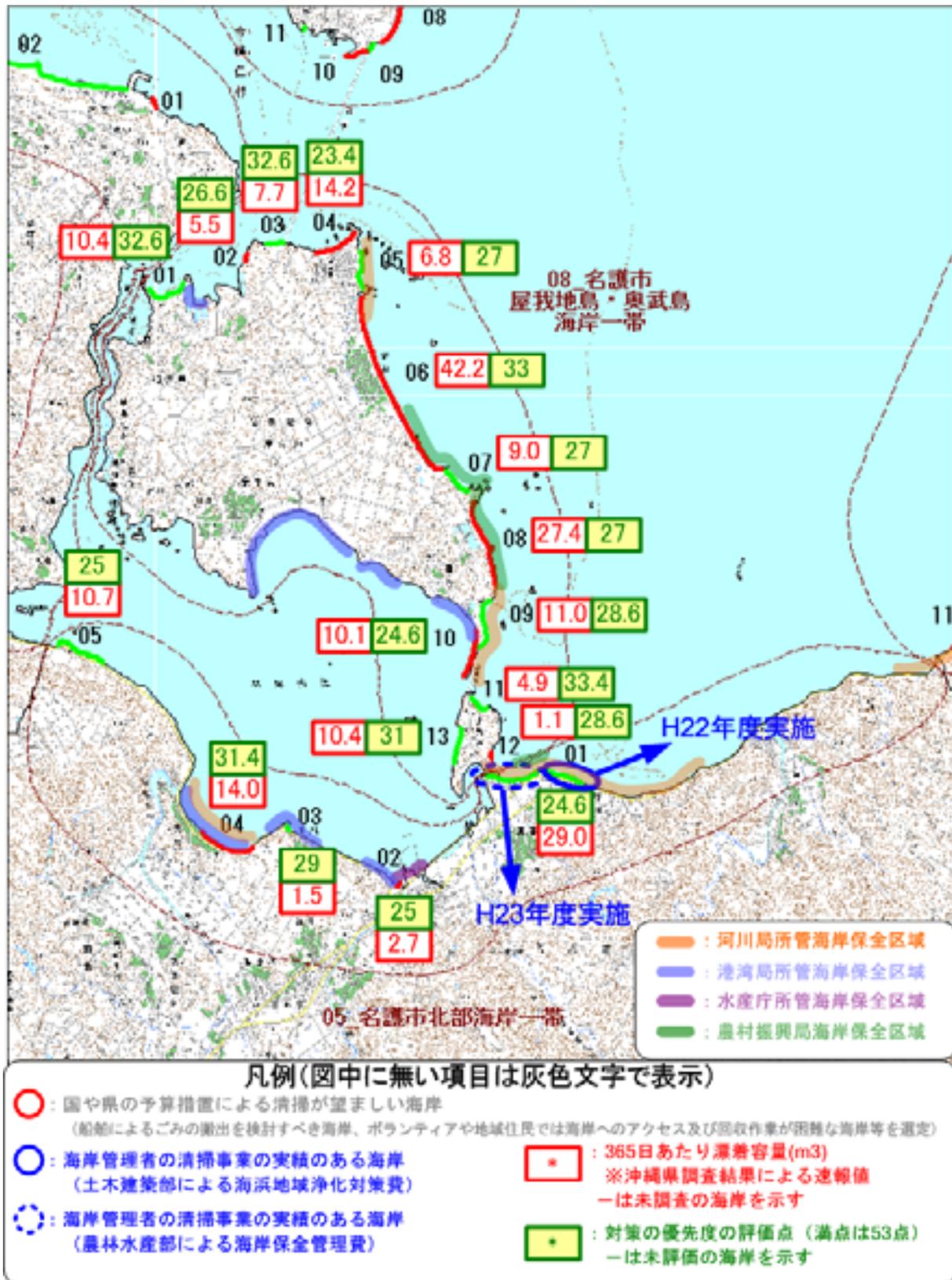


図 1-3 名護市北部・屋我地島・奥武島における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-4 名護市南部における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではありません。



図 1-5 名護市西部における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

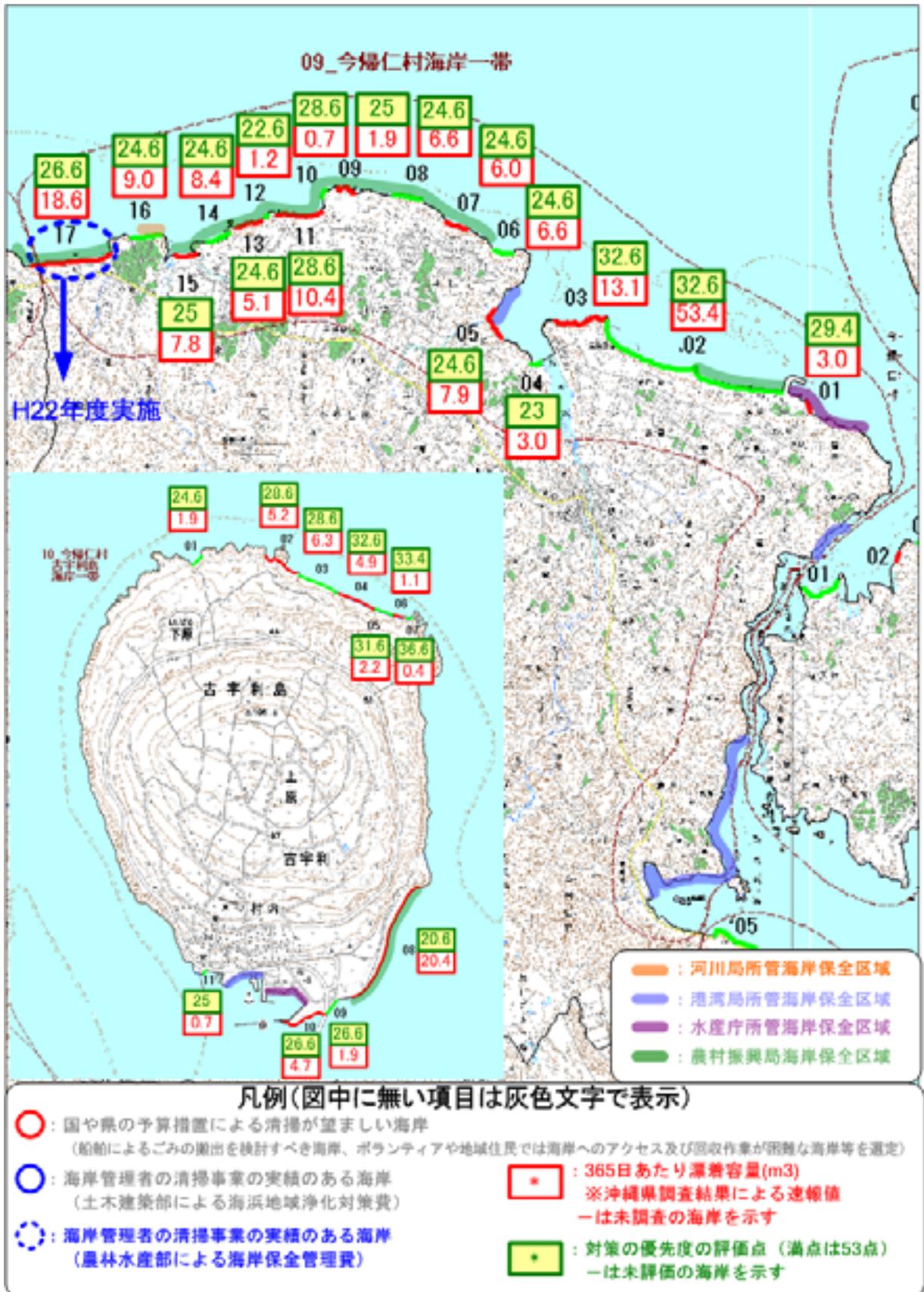


図 1-6 今帰仁村・古宇利島における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではありません。

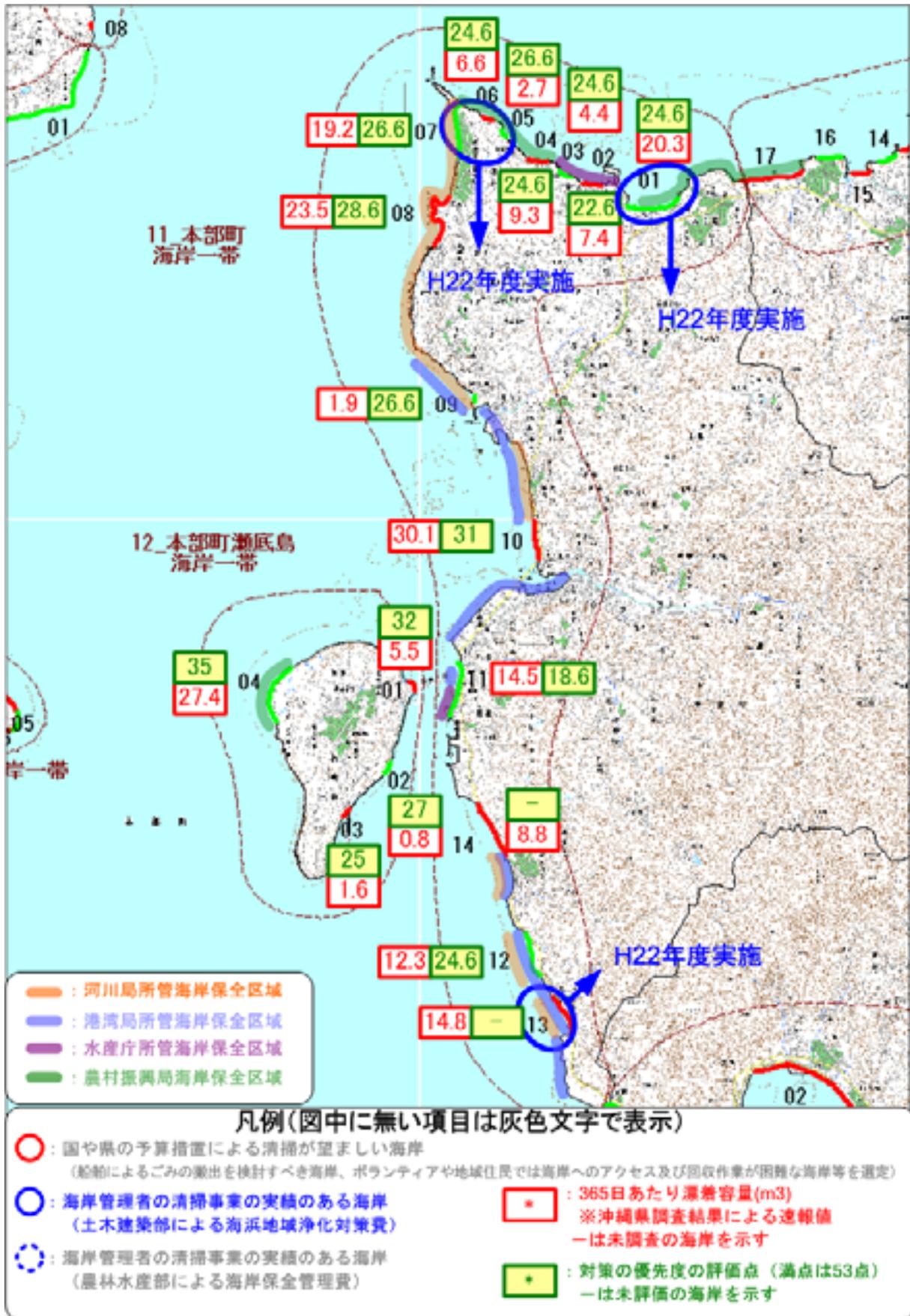


図 1-7 本部町・瀬底島における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-8 恩納村における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

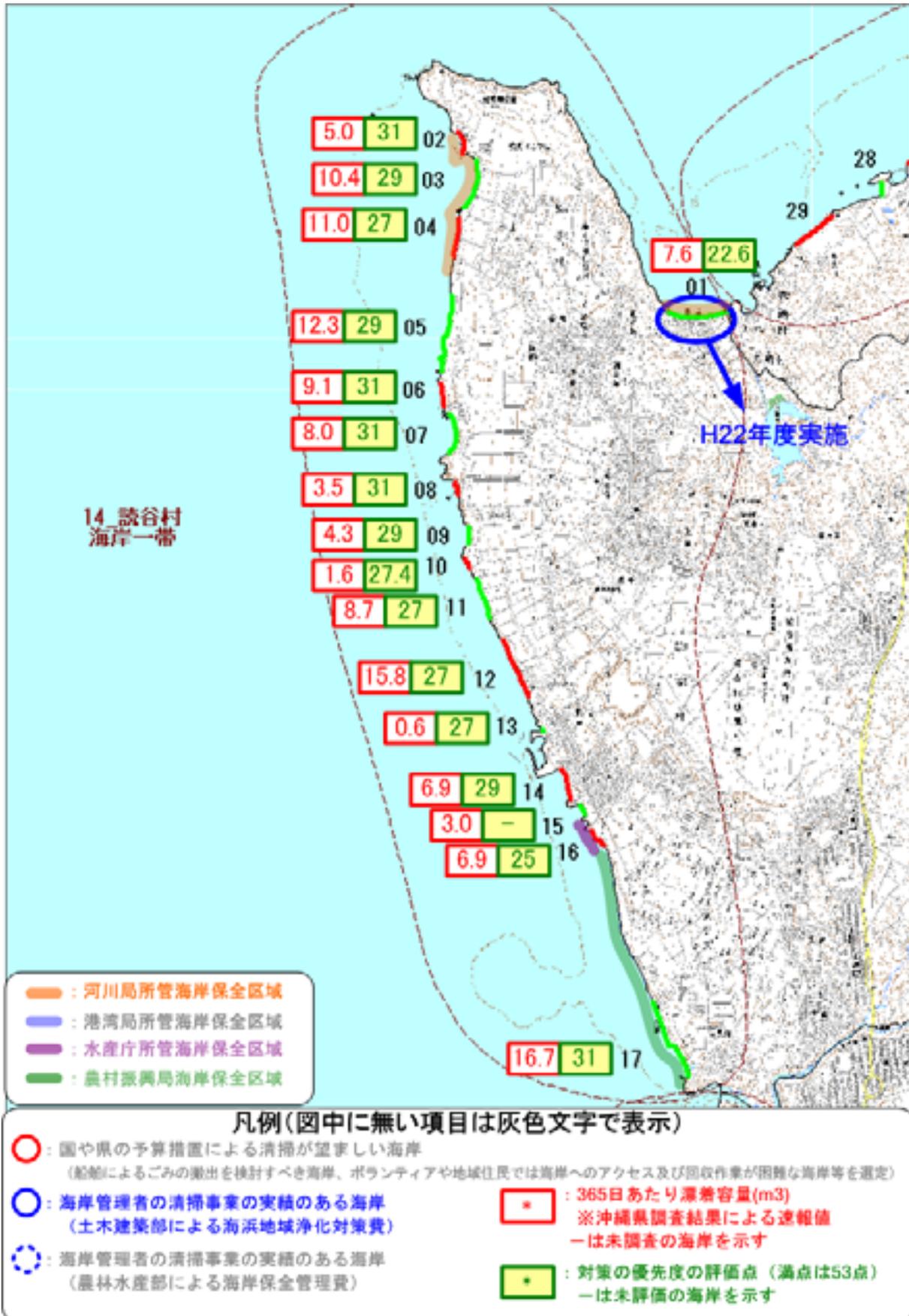


図 1-9 読谷村における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-10 嘉手納町・北谷町・宜野湾市における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではありません。



図 1-11 宜野座村における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-12 金武町における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

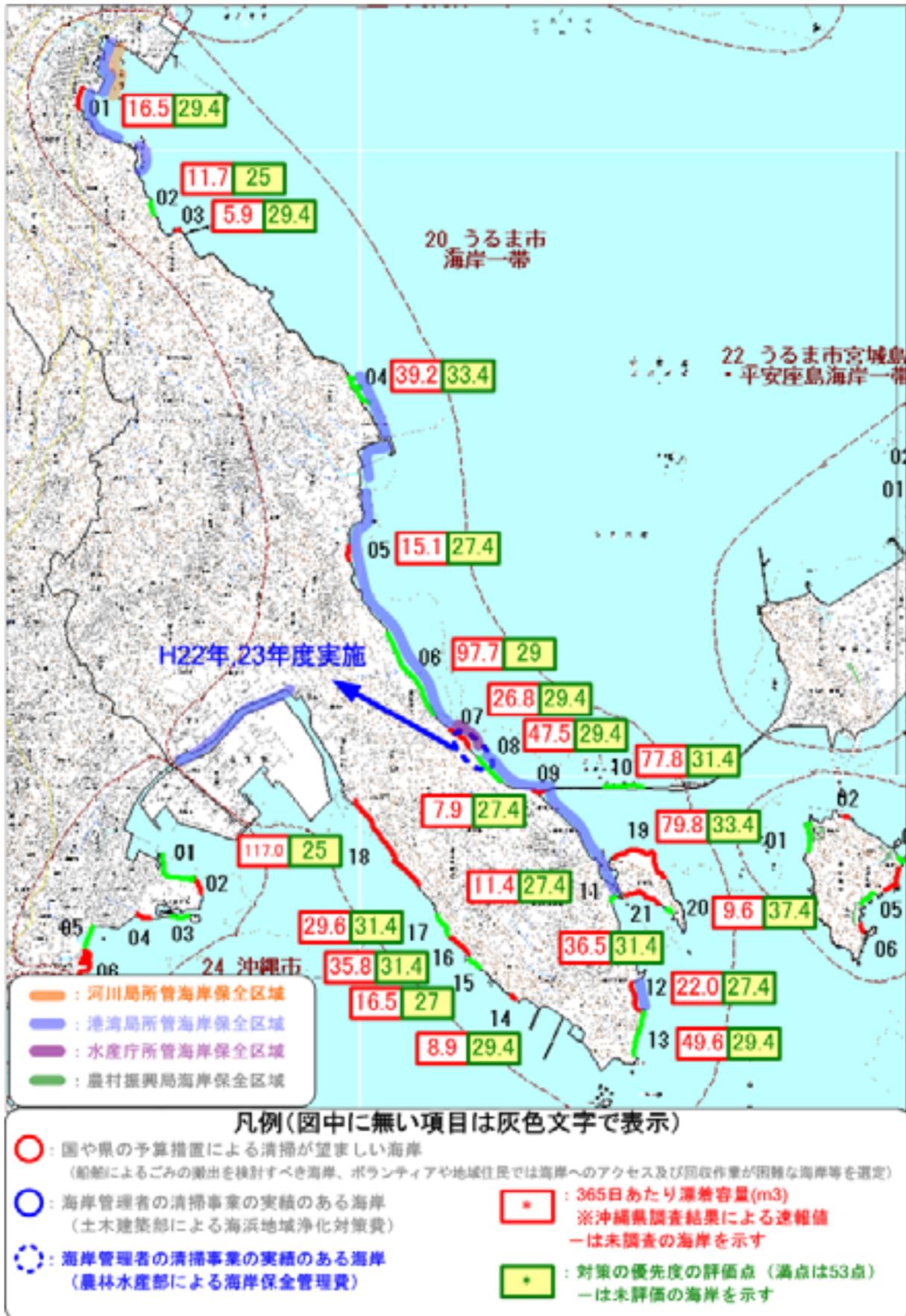


図 1-13 うるま市における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

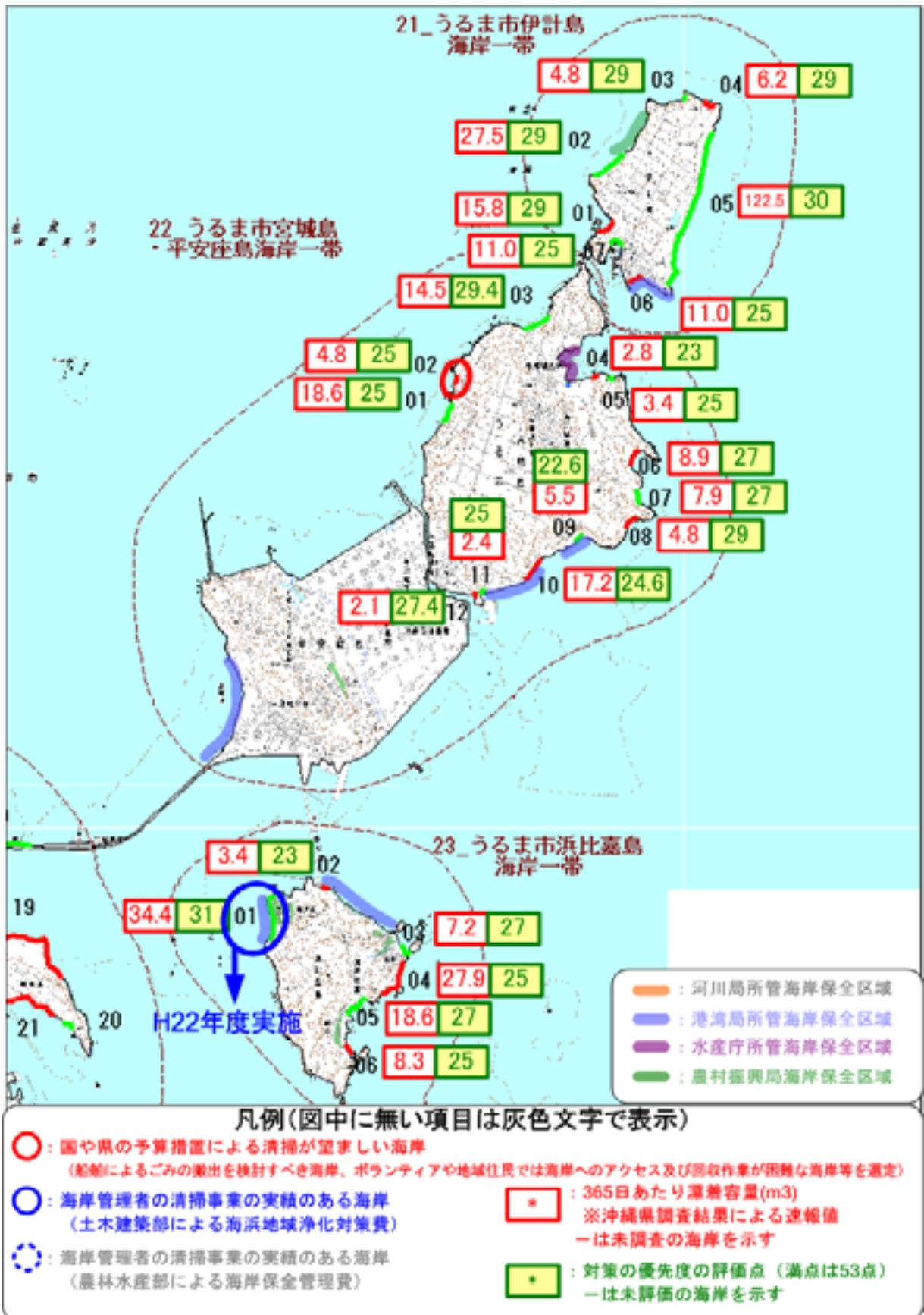


図 1-14 うるま市伊計島・宮城島・平安座島・浜比嘉島における
清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したのではない。

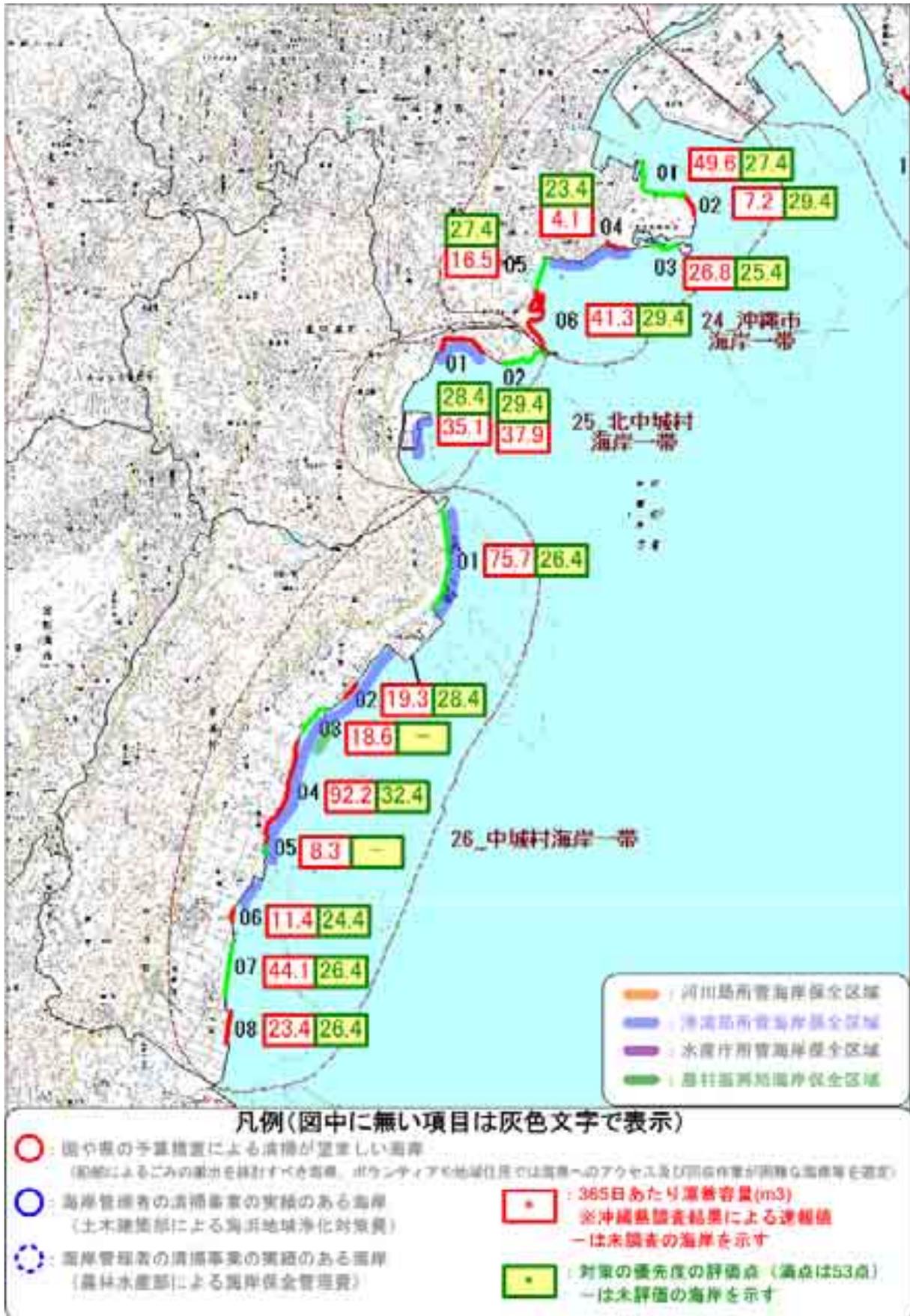


図 1-15 沖繩市・北中城村・中城村における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。

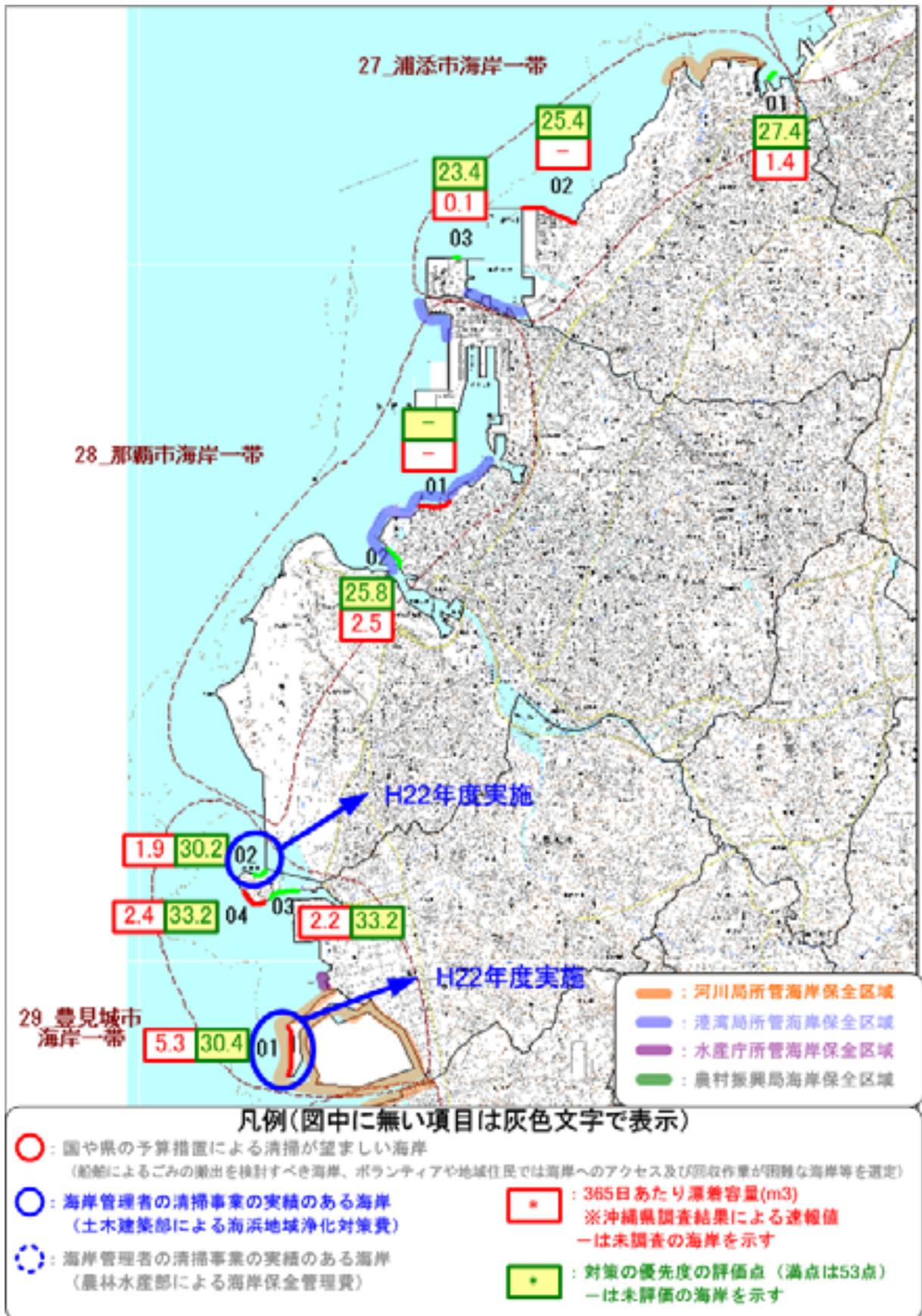


図 1-16 浦添市・那覇市・豊見城市における清掃計画策定のための
海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したのではない。



図 1-17 糸満市における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)
 ※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではない。



図 1-18 西原町・与那原町・南城市・八重瀬町における清掃計画策定のための海岸漂着物等の情報と海岸区分(案)

※図中の海岸区分は、ヒアリング調査等をもとに作成したものであり、確定したものではありません。